V　学生相談

生活・健康相談　保健管理センター

保健管理センター

保健管理センターでは一般診療（プライマリーケア、外傷処置）、健康に関する相談およびメンタルケア（予約制）、女性診療科（予約制）を行っています。
診療予約、その他のお問い合わせは、Eメールおよび電話にて受け付けています。
疾患の性質により積極的に近隣の医療機関、高度医療機関に紹介、情報提供を行い連携して治療に当たっています。診療科、受診医療機関の相談、紹介もお受けします。
定期健康診断など行事予定や業務内容、健康に関する大切なお知らせは、保健管理センターホームページに掲載しています。定期的にチェックしてください。

■ 健康診断・健康診断証明書

原則として4〜6月に定期健康診断を行います。日程は保健管理センターホームページおよび学生センター、各学部・研究科の掲示板に掲載します。全員必ず受診してください。就職、進学、教育実習参加、奨学金申請に健康診断証明書が必要となることがありますが、定期健康診断を受診していないと発行できませんのでご注意ください。健康診断証明書は、受診年度中に限り、学生センター棟2階の自動発行機から入手できます。

保健管理センターへのお問い合わせ

☞ 保健管理センター

食堂東側
保健管理センター

03-5978-5156

月〜金　10：00〜16：00

hp-c-health@cc.ocha.ac.jp

お茶の水女子大学
https://www.ocha.ac.jp/
トップ > センター >
学生支援（お茶大コミュニティ支援部）
保健管理センター

保健管理センター
https://www.cf.ocha.ac.jp/health/

■ 診療時間

課程等	月	火	水	木	金
一般診療 健康相談	10：00〜12：00 13：00〜14：30	10：00〜12：00 13：00〜16：00	11：00〜12：00 13：00〜16：00	10：00〜12：00 13：00〜16：00	— 14：30〜16：30
メンタルケア（予約制）	—	第2火曜 13：30〜16：30	毎週 13：30〜16：30	（隔週を予定）	—
女性科（予約制）	—	—	—	—	原則第2金曜 14：30〜16：30

※ 診療日、診療時間などは変更になることがあります。
　リアルタイムの情報は保健管理センターホームページから取得してください。

学生相談室

学生相談室は、皆さんが充実した学生生活を送ることができるようにするためのサポート機関です。
相談は、カウンセラーとの個人相談が原則です。但し、「どうしても一人では行きにくいが、相談室を利用したい」という場合は、友人同伴という形でスタートしてもかまいません。大学生活やご自分のことで問題や悩み、心配事があればお気軽にご相談ください。相談内容については、固く秘密を守りますので安心してご利用ください。
また学生相談室では、ワークショップを実施しています。学業や学生生活・進路決定・健康増進に役立つスキルを楽しみながら学習できる「心理検査で自分を知ろう」「職業興味検査を受けてキャリアについて考えよう」「ヨガを体験して健康増進に役立てよう」などを開催しています。掲示板やチラシ・OchaMailで、随時お知らせしますので、お気軽にご参加ください。

■ 相談申し込み方法・相談日など

相談は予約制です。原則Eメールにて日時の予約をしてください。相談室に直接来ていただいても構いませんが、相談室が閉室・使用中の場合は、改めてご連絡ください。

相談時間	月〜金　10：00〜16：00
予約受付時間	月〜金　10：00〜16：30

学生相談室について

☞ 学生相談室

人間文化創成科学研究科・
全学共用研究棟2階

月〜金　10：00〜16：30

gsoudan@cc.ocha.ac.jp

お茶の水女子大学
https://www.ocha.ac.jp/
トップ > 在学生 > 学生相談の窓口 >
学生相談室

ハラスメント等人権侵害相談室

学外からの専門の相談員がハラスメント等その他の人権侵害について対応します。問題が生じたら、一人で悩まずに気軽に相談してください。相談内容については堅く秘密を守りますのでご安心ください。

○ 相談受付　　電話・Eメール・直接の来訪などにて受け付け、相談日時を決めます。相談は匿名でもできます。
○ 相談日時　　毎週月・水・木　10：00〜16：00
○ 専門相談員　山下 親子、松本 玲子

■ 相談員

相談の受付窓口として、人権侵害などの相談を受け、大学の対応手続きを説明し、専門相談員への取次ぎを行う相談員です。相談員の一覧は本学ウェブサイト「ハラスメント等人権侵害相談室」ページに掲載していますので、最も相談しやすいと思う相談員に相談してください。

セクシュアル・ハラスメントとは…
その意図に関わらず、相手を不快にさせる性的な言動を行うことをいいます。

アカデミック・ハラスメントとは…
教育・研究上の地位または権限を利用して、相手に対し、不適切で不当な言動を行うことをいいます。

パワー・ハラスメントとは…
職務上の地位または権限を利用して、相手に対し、不適切で不当な言動を行うことをいいます。

その他の人権侵害とは…
性・人種・国籍・年齢・セクシュアリティ（性的指向）・障害の有無などに基づく差別的な言動および差別的取り扱い等、相手の人格権その他の人権を侵害する言動を行うことをいいます。

ハラスメントに起因する問題とは…
ハラスメントに起因して、本学構成員等の安全で良好な学習・研究・就労環境が侵害され、または本学構成員等が損害若しくは不利益を受けることをいいます。

ハラスメント等に関する相談・連絡窓口

☞ ハラスメント等人権侵害相談室

人間文化創成科学研究科
全学共用研究棟3階

03-5978-5936

月・水・木
10：00〜16：00

shsoudan@cc.ocha.ac.jp

お茶の水女子大学
https://www.cf.ocha.ac.jp/gec-in/j/menu/life
https://www.ocha.ac.jp/
トップ > お茶大案内 >
お問い合わせ・相談窓口 >
ハラスメント等人権侵害相談室

生活・健康相談 | 留学生日本語学習支援・交流室 | 大学院生相談窓口

留学生日本語学習支援・交流室

留学生のサポート活動の中心となる組織は、30年近くの伝統を持つ留学生日本語学習支援・交流室です。留学生日本語学習支援・交流室では、20数名の多様な専攻の大学院生チューターが、全学の留学生を対象に日本語学習面でのサポートや生活面での情報提供を行っています。
交流室には2名の大学院生チューターが交替で平日10：00〜17：00まで常駐しています。留学生は、開室時間内に自由に来室し、必要に応じてチューターのサポートを気軽に受けることができます。
サポート内容は、留学生が書いた日本語の論文やレポート、授業のレジュメなどを自然な表現に整える日本語添削や、学術的な日本語に限らず、手紙やEメールなど、一般的な日本語に対する質問にも応じています。
さらに、日常生活に必要不可欠な情報提供や電車の乗り換えの仕方、旅行チケットのとり方など生活上のアドバイスも提供しています。
このような情報は、教員や事務の方々に聞きに行くほどではないものの、留学生の生活にとっては重要であり、気軽に質問ができる場としての交流室の役割は大きいものです。また、交流室にあるパソコンで印刷したり、インターネットを利用したり、DVDの閲覧も可能です。隣接する交流ラウンジには、お弁当を食べたり歓談できるスペースもあります。

大学院生相談窓口

本学大学院生が研究・教育の中で何らかの問題が生じた場合、指導教員には直接相談しにくいこともあります。そのような際には、他の教員に相談することで問題が解決されることがあります。
相談窓口となる教員は研究・教育者の立場から相談者のプライバシーに最大限配慮しながら、問題解決を支援していきます。
相談の内容によっては、相談者の了解を得た上で、下記他の相談室と連携して解決を図ることもあります。相談は匿名でも受け付けることができますので、一人で悩まず気軽に相談してください。
なお、相談窓口教員のリストは本学ウェブサイト「大学院生相談窓口」ページに掲載しています。

留学生日本語学習支援・交流室について

☞ 留学生日本語学習支援・交流室

学生センター棟4階402室・404室

03-5978-5284

月〜金　10：00〜17：00

お茶の水女子大学
https://www.cf.ocha.ac.jp/gec-in/j/menu/life/supportroom.html

大学院生の相談窓口について

☞ 大学院生相談窓口

お茶の水女子大学
https://www.ocha.ac.jp/
トップ > 在学生 > 学生相談
大学院生相談窓口